

松前総合文化センター、松前町ふるさとライブラリー及び 松前公園における指定管理者の候補者選定について

松前総合文化センター、松前町ふるさとライブラリー及び松前公園における指定管理者の候補者について、次のとおり選定しましたので報告いたします。

1 施設の概要

(1) 「松前総合文化センター」

- (ア) 所在地 伊予郡松前町大字筒井 633 番地
- (イ) 設置目的 住民の文化の創造と生涯学習の推進を図るため

(2) 「松前町ふるさとライブラリー」

- (ア) 所在地 伊予郡松前町大字筒井 633 番地
- (イ) 設置目的 住民の文化の創造と生涯学習の推進を図るため

(3) 「松前公園」

- (ア) 所在地 伊予郡松前町大字筒井 638 番地、694 番地 1、703 番地 1、734 番地 1
- (イ) 設置目的 住民の福祉と健康増進を図るため

2 募集の概要

- (1) 募集要項配布期間 令和 2 年 8 月 17 日(月) ～ 9 月 18 日(金)
- (2) 応募書類の受付期間 令和 2 年 9 月 10 日(木) ～ 9 月 30 日(水)
- (3) 応募団体 (受付順)
 - ① K P B ・ シンコースポーツグループ
 - ② 伊予鉄総合企画株式会社
 - ③ レスパスコーポレーション

3 選定の概要と結果

(1) 評価委員会の審査

松前町公の施設指定管理者応募団体等評価委員会（以下「評価委員会」という。）におきまして、次のとおり審査と評価を行っていただきました。

ア 審査、選定の経過

<第 1 回評価委員会>

- (ア) 開催日 令和 2 年 10 月 29 日(木)
- (イ) 協議の内容
 - ・ 各施設の申請状況について
 - ・ 候補者の選定方法について

※ 選定基準、審査項目、審査内容、配点について説明を行い、評価委員がそれぞれ採点評価を行うことと決定されました。

※ 選定方法は、評価委員が応募団体等の提出書類の審査及び面接審査により総合的な評価を行うことと決定されました。

・スケジュール等について

<第2回評価委員会>

(ア) 開催日 令和2年11月12日(木)

(イ) 協議の内容

・面接審査、採点・集計の実施

※ 評価委員会が応募団体に出席を求め、提案内容の説明を受けた後、評価委員が質疑を行いました。

※ 評価委員に選定基準表による採点を行っていただきました。

※ 評価委員5人の評価を総括表にして各委員に確認していただき、評価委員5人の評価点数の合計点が最も高かった団体が「伊予鉄総合企画株式会社」となり、指定管理者候補者として適正であるか協議を行っていただきました。

【評価委員会の協議の結果】

「伊予鉄総合企画株式会社」は、次の点で優れていると認められることから、松前総合文化センター、松前町ふるさとライブラリー及び松前公園の指定管理者として適格であると評価しました。

(ア) 利用者に対し公平・公正・平等な対応や利用促進に関する考え方が適正であること。

(イ) 文化施設においては、施設の設置目的に対する理解度が高く、及び文化振興に向けた取組への熱意が高いことが認められること。

(ウ) 体育施設においては、平成25年度からの松前公園の管理運営実績を有しており、その実績を生かし堅実に町民のニーズに応え得る管理運営を行うことができると認められること。

(エ) 職員の配置については、管理に必要な常勤職員及び技能職員が確保され、役割分担・責任体制も明確に示されており、安定的な管理運営を行うことができると

認められること。

- (オ) 施設の区分なく専門スタッフを共有化することにより人件費の縮減を行い、効果的な運営体制を構築することにより、管理経費の節減が適正に行えると認められること。

(2) 松前町としての指定管理者候補者の選定

松前町では評価委員会からの評価報告を受けて、総合的に判断した結果、その内容が適切であると認め、**伊予鉄総合企画株式会社**を指定管理者の候補者として選定致しました。

4 その他

令和2年12月に開催される令和2年度第4回松前町議会定例会に指定管理者の指定についての議案を提出し、議決後、指定管理者として正式に指定することになります。